

川崎市みどりの将来像（案）について ご意見をお聞かせください

意見募集期間：令和7年12月1日(月)から令和8年1月5日(月)まで

昨年度、市制100周年の象徴的事業として開催した全国都市緑化かわさきフェアの閉会式において、終わりではなく次の100年への始まりとして、川崎市は「みどりのKAWASAKI宣言」により、持続可能なよりよい社会の実現を目指す中で、ともに暮らし、働き、学ぶすべての人とともに、つながりの輪をさらに広げ新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言しました。

宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、目標とすべき「川崎市みどりの将来像(案)」をとりまとめましたので、市民や企業、団体の皆様など、市に関わる方々から広く意見を募集します。

次について、ご意見をお聞かせください

- 1 市制100周年や全国都市緑化かわさきフェアを経て、川崎市が目指すべき「みどりの将来像」について
- 2 「みどりの将来像」の実現に向けた取組の方向性について
- 3 「みどりの将来像」の実現に向けた取組の推進について
(みんなで取り組んでいくその仕組みや取組方法など)

※裏面に川崎市みどりの将来像(案)の概要を掲載しています。詳細は市ホームページまたは閲覧場所にてご覧ください。

～意見募集につきて～

1 意見募集の期間

令和7年12月1日(月)から令和8年1月5日(月)

※ 郵送の場合は、令和8年1月5日(月)消印有効

2 意見の提出方法

①インターネット入力フォーム

スマートフォンで回答される方は、QRコードからアクセスできます。

パソコンで回答される方は、下記よりアクセスください。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000182280.html>

※川崎市ホームページの「意見募集(パブリックコメント)」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って御利用ください。

ご意見は、
こちらから



②ファクシミリ

FAX番号：044(200)3973 川崎市建設緑政局総務部企画課

③郵送先、持参先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎17階 川崎市建設緑政局総務部企画課

3 資料の閲覧場所

各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、市民館・図書館、建設緑政局総務部企画課、川崎市ホームページ

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を後日市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律等に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・ 持参時の提出時間は、開庁日の8時30分から17時15分まで(12時から13時を除く)

4 問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市建設緑政局総務部企画課

電話：044(200)2399 FAX：044(200)3973

川崎市みどりの将来像（案）について

1 みどりの将来像

第1章では、みどりの将来像及びその基本的な考え方をまとめています。

詳細は、
こちらに掲載

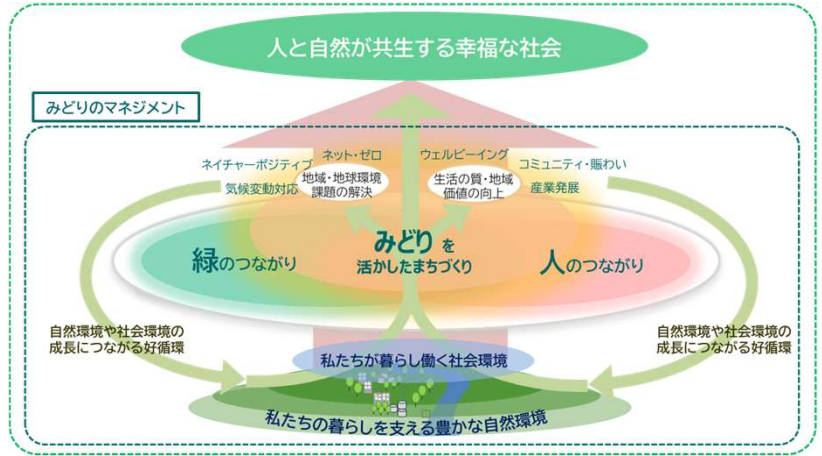


みどりの将来像の基本的な考え方

「緑のつながり」、緑を通じた「人のつながり」を広げていくとともに、緑と人が関わり、みどりの多様な機能や効果の活用、新たなみどりの価値の創出により、生活の質や地域価値の向上、地域・地球環境課題の解決を図っていく、「みどりを活かしたまちづくり」を進めていきます。

この3つの柱が成長することにより、**人と自然が共生する幸福な社会を実現**していきます。それぞれの柱の成長を「私たちの暮らしを支える豊かな自然環境」や「私たちが暮らし働く社会環境」の成長にもつなげることで、**自然と都市が共に成長する持続可能な好循環**を生み出していきます。

3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組み（**みどりのマネジメント**）づくりが重要となります。



みどりの将来像

コンセプト

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します。

コンセプトワード

“KAWASAKI NATURE LOOP”

～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

2050(令和32)年の目指す姿

多摩丘陵や多摩川からまちなかへと、市全域が緑でつながっています
緑のまとまりやつながりによって、多様な生き物が生息し、触れ合える環境が創出されています
緑を通じて、市民や団体、企業や学校など、さまざまな人のつながりが広がっています
緑と人が関わり、自然と人が調和し、みどりを活かしたまちづくりが展開されています
みどりが持つポテンシャルを最大限に引き出し、好循環により自然と都市が共に成長し続けています
人と自然が共生する幸福な社会が実現しています

みどりの将来像イメージ図



2 取組の方向性

第2章では、3つの柱についてそれぞれ、具体的な取組の方向性をまとめています。

■「緑のつながり」取組の方向性

- (1) 生物多様性の観点からまとまりやつながりを重視し、緑地を保全します
- (2) 拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します
- (3) 臨海部の大規模土地利用転換の機会を捉え、まとまりとつながりのある緑を創出します
- (4) 民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの「緑のつながり」を創出します
- (5) 生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進めます

■「人のつながり」取組の方向性

- (1) 市民・企業・団体・行政などの協働の取組によりグリーンコミュニティの形成を進めます
- (2) 企業と地域とのつながりを広げます
- (3) みどりに関わる多様な主体が出会い、共創する取組を推進します

■「みどりを活かしたまちづくり」取組の方向性

- (1) みどりを活かして生活の質や地域価値の向上に取り組めます
- (2) みどりを活かして地域・地球環境課題の解決に取り組めます

3 取組の推進に向けて

第3章では、取組の推進に向けて、以下の内容をまとめています。

■みどりのマネジメントによる推進 ■将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信 ■目標年次及び指標設定の視点